

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2773201484
法人名	けいはん医療生活協同組合
事業所名	グループホームきんだ
訪問調査日	平成 21 年 4 月 27 日
評価確定日	平成 21 年 6 月 11 日
評価機関名	NPO法人 ナルク福祉調査センター

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 2009年4月29日

【評価実施概要】

事業所番号	2773201484
法人名	けいはん医療生活協同組合
事業所名	グループホームきんだ
所在地	大阪府守口市金田2丁目25番15号 (電話) 06-6900-6771

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町二丁目1番8号親和ビル402号		
訪問調査日	平成21年4月27日	評価確定日	平成21年6月11日

【情報提供票より】(平成21年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 1 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	9 人	常勤	2 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 7.5 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	3 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷 金	有(円) ○無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	200 円
	または1日当たり		1,600 円	

(4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	7 名	男性	2 名	女性	5 名
要介護1	1 名	要介護2	0 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	67 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	けいはん医療生活協同組合みどり診療所、松下歯科医院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療生活協同組合を運営母体にして開設されたホームである。定員7名と少人数であり、利用者同士や職員との間で、家庭的な落ち着いた馴染みの関係が築かれている。特筆できるのはホーム入居者の自治会が作られ、日常生活の家事の当番などの役割も、皆で決めて担いあうよう支援がなされ、利用者の尊厳と自己決定を重視した、その人らしい張り合いのある暮らしに取組まれていることである。毎朝のラジオ体操や定期的な住民健康チェックなど、地域に開かれた事業所としての活動も行われている。母体の医療機関との密接な連携で、健康管理も適切に図られている。医療生協としての地域性と、開設から3年の経験を基に、ホーム理念に掲げる「本音で暮らせる」認知症ケアの実践に地道に取り組まれている。

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善期待課題は①地域密着型としての理念の検討、②運営推進会議の定期的開催、の2項目である。①は簡潔な、覚えやすい表現で、事業所理念に地域性が盛り込まれている。②は定期的開催に向けて改善が図られている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は管理者、計画作成担当者を中心に、職員に理解をはかり、取り組まれている。管理者は、自己評価内容につき、さらに精査して充実を図りたいとの意向である。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議の定期化が図られ、社協および地域包括支援センター担当者、民生委員、職員の参加などで開催されている。議題はホームの現状、行事等の報告や、要望・意見交換などである。直近の会議には民生委員が5名参加され、地域連携の具体案につき提案を得るなど、双方向の交流がなされている。管理者は家族の参加を勧めたい意向を示している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>苦情・相談受付窓口は重要事項説明書に記載し、説明がなされている。意見箱(虹の箱)を設置して、主に入居者本人の要望、意見の表出に活用している。毎月の利用料支払いや面会で、家族の来訪の機会に個別の相談、要望も伺い、管理者、職員間で話し合い、日々の運営に反映している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>買い物や散歩などの日常の外出時に、地域との交流に努めている。2ヶ月に1回地域住民向けの健康チェックを行ったり、毎朝事業所前でいうラジオ体操への参加を呼びかけたり、近隣保育所との相互訪問の交流を行うなど、双方向の交流も図られている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	医療生協としての法人理念とともに、覚えやすい簡潔な表現で「人が好き、笑顔が好き、明るい町が好き」および、「本音で暮らす」との事業所独自の理念として、を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内のよく見える場所に、理念にしている「本音で暮らす」を共有し具体化する取り組みとして、紙に皆の本音を大きく書いて張り出している。職員と利用者が、お互いに支えあって毎日を暮らしていく関係を大事にして支援に取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	盆踊り、秋祭りなど地元の行事に参加している。生協活動で住民健康チェックへの事業所としての協力や、近隣保育園との相互訪問、毎朝の事業所前でのラジオ体操への参加を近隣に呼びかけるなど、日常的に地域との連携に取り組まれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、管理者、計画作成担当者が中心となり、実施に取り組んでいる。前回の外部評価結果は職員に提示し、対策検討が行われている。ISO認証による評価活動も実施しており、管理者は今回の自己評価記入内容をさらに見直し、充実を図る意向を示されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	社協および地域包括担当者、民生委員、ホーム関係者などの出席で、今年は1月と4月に実施され、今後は家族の参加を勧めての、定例開催が予定されている。外部評価の報告、ホームの活動・行事報告や意見交換などを行い、サービス向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課担当部署と運営上の質問、相談を随時行っている。要介護認定更新の申請代行と認定調査の調整、介護保険情報の提供、研修連絡を得るなどの連携の機会もある。生活保護受給に関しては、担当部署との行き来して連携している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料支払いでの来訪や、面会訪問時および、随時電話にて個々の利用者の近況を連絡、報告している。「グループホームきんだ自治会便り」を発行し、行事や暮らしぶりを報告している。金銭管理は、小口預かり現金の出納状況を、領収書添付で報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時および電話での相談・要望・苦情などを管理者、職員が把握して、ケア見直し等に反映している。苦情相談窓口は重要事項説明書に明記し、ホームに虹の箱(意見箱)を設置して入居者主体で検討する取り組みを行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年間、異動・職員の離職は各1名あったが、少人数のホームなので、利用者のアセスメントやケア情報を職員間で共有しやすく、異動は、同じ建物内の異動なので、常に顔が見れる状況で入居者に安心感があり、特に混乱は生じていない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修は法人の入職時研修がなされている。内部研修は年間計画を立てて取り組まれている。行政主催の研修や、実践者研修の受講等、外部研修にも参加している。スキルアップにむけて介護福祉士などの資格取得も推奨している。全国の医療生協の研修発表会に意欲的に参加発表も行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム同業者との相互訪問や、情報交換により、相互の刺激と勉強の機会にしたいと管理者は考えているが。行政や、地域包括主体での連絡会等は組織されてなくて、交流できていない。	○	とりあえず同一法人内の他グループホームとの交流を行いたいとの管理者の意向があり、実施が期待される。また市内同業者との交流をおこなう機会作りを、地域包括支援センター等に働きかけるなどの工夫も望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービス利用や、法人内の他の医療・介護サービス利用などで、ホームの入居者や職員と顔なじみになっているケースの方が多い。本人・家族との面談で、現状や生活暦を把握して基本情報を得て、入居時に計画作成担当者がアセスメントを綿密に行い、過ごしやすい環境、人間関係をもてるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の自己決定を重んじ、入居者同士の自治会で自分たちで決める共同生活の役割を、職員が支援しながら、利用者がお互いに支えあって笑顔で暮らしていく関係を築けるように取り組まれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者自身が要望や意見を「わたしのひとこと」シートに記入して、虹の箱(意見箱)に入れる。記入困難な場合、職員が話を傾聴したり、本人の行動や会話の中から理解を深め、思いを受け止めてシートを代筆し投入する。月1回、自治会で開封し、ともに本音で話し合い、暮らしに活かすよう検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時に利用者・家族・関係者等から収集した基本情報や、日常のケアの詳細な個人記録、担当者会議で把握した情報などをもとに、計画作成担当者を中心にアセスメントを行い、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月の会議での検討と、モニタリングおよびサービス担当者会議での情報をもとに、計画作成担当者が介護計画の見直しを図り、日課計画の修正、変更も行っている。介護計画は3ヶ月ごとの見直しを基本にして、状態変化等の時には、計画の変更を随時行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関受診の支援、家族対応が困難な場合の付き添い同行や、要望に応じて理・美容院への送迎を行うなど、柔軟で多機能的な支援の提供がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回、医師の往診での医療管理が行われている。連携医療機関の送迎による外来受診の体制もできている。精神科、歯科の訪問診療も可能である。入退院時は本人の状態報告や医療情報を共有して利用者本位の支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた方針の文書化は行っていないが、入居時や急変時などに重度化、終末期の場合のホームでの対応について、本人・家族に説明し理解を得ている。ホームでの看取り介護の対応が、今後必要になるとの管理者の意向があり、そのための体制作りが今後の課題と認識している。	○	ホームの状況が人員、設備、医療連携体制などで、重度化や看取りケアへの対応に制約があれば、その状況もふまえて、入居時や状態変化時に、文書による本人・家族等の同意に基づき、関係者で方針を共有して対応する仕組みの作成検討が望まれる。あわせて、終末時ケア等についての職員研修も期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は接遇委員会にて毎月の目標を立て、評価しあって、プライバシー配慮や、利用者の尊厳を大切にしたい言葉かけなど、日常のケア対応につき改善に取り組んでいる。個人情報の守秘義務や利用について重要事項説明書記載や掲示などで周知確認を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間等は設定していない。日常生活は、毎朝の入居者同士のミニ会議で、その日の役割当番を話し合っ決めて、個々の入居者のペースでの過ごし方を優先して、生活のリズムを配慮しながら支援している。行事参加や外出も、入居者夫々の、その日の希望や状況に応じて柔軟に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者で決めた料理当番、食器洗い当番が調理や片付けを職員と一緒にに行い、それぞれの力と役割を活かしている。食材の調達も入居者とともに近隣スーパー等へ買いに行く。職員も一緒に食べながら、利用者の摂食を支援している。おやつ作りも皆で決め、できるだけ手作りにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	夕食後の夜間の時間帯で行い、隔日に入浴できる体制をとっているが、本人の体調や希望にあわせていつでも入浴は可能である。入浴拒否の方には気分感情に配慮して、種々の工夫をしながら入浴を支援している。足浴を行うこともある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や現在のできることを把握し、家事や大工仕事、裁縫、料理など、日常生活の中で入居者自身が自分たちで、暮らしの役割を持ち、張りあいや喜びを味わえるような支援の取り組みがなされている。肩揉みが得意な方があり、他の入居者や職員が揉んでもらうこともある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎朝の事業所前でのラジオ体操、午前・午後一日2回の散歩を日課として、ホームから出て気晴らしの機会を、希望や体調に合わせて行えるよう取り組んでいる。買い物等の外出や、ドライブ等も支援している。家族同伴での外出・外泊される方もある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	建物1階玄関の出入り口は施錠していないが、ユニットの階段とエレベーターは、暗証番号でキー設定している。職員が見守りに努め、外出の希望・意向を把握して同行で外出するように努めるなど、閉塞感への認識は職員間で共有して、受容的なケア対応が図られている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急対応マニュアルを作成し、緊急連絡体制を整備している。消防署に協力・連携を得て、年2回避難訓練を実施している。浴槽には常に水を張っておき、緊急・災害時に備えている。	○	災害時の安全対策を重視し、避難訓練を実施されているが、最近の他の施設の夜間時の火災事故事例などに学んで、さらに利用者の人命安全第一を目的に、実地誘導訓練などの取り組み検討を期待したい。運営推進会議の場などで、地域の協力体制の要請も望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した基本メニューに、希望も入れて旬の食材なども取り入れた食事が提供されている。現在は全員普通食だが、キザミやとろみ付けなど対応も可能である。食事摂取量や水分摂取量をバイタル表に記録して把握するとともに、毎週の体重変化等もチェックして健康管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は窓が大きく明るい。食堂の台所スペースは、中央に動線の良い配置であり、浴室やトイレも清潔で利用しやすい。壁に行事の写真や、飾りが掛けられ、元大工の入居者の協力で作成した畳コーナーや、ベンチの置かれた休憩スペースも設けられ、限られた空間を居心地よく過ごせる工夫が心がけられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入り口にわかりやすく表札を掛け、室内は戸棚、ベッド、カーテン、エアコンが備え付けられている。ダンス、机などの家具類、写真、小物の飾りやテレビ、仏壇など、本人の馴染みの品物が持ち込まれ、自分の居場所として居心地よく過ごせるような工夫がなされている。		